

委員会の進め方（案）

1 目的

「市民活動促進基本計画」（以下、「現計画」という。）でも述べているとおり、本市では、コミュニティ協議会、地域社協、課題別の活動団体による自主的で多様な活動が長年にわたり取り組まれてきました。現計画は平成 24 年度を初年度とする第五期長期計画を上位計画とする分野別計画として、平成 24 年 3 月に策定され、10 年間の計画期間として基本的な考え方を示す計画となっています。

平成 28 年度は、第五期長期計画・調整計画の計画期間に入り、また、現計画も半ばを迎えます。第五期長期計画・調整計画の内容及び地域コミュニティにおける新たな活動の展開、武蔵野プレイス市民活動支援機能の充実、学生団体・NPO 法人等の自主的活動の活発化といった現計画策定以降の市の市民活動を取り巻く状況の変化をふまえ、見直しについて協議し、本市にふさわしい（実効性のある・高い）市民活動促進・支援のあり方を検討する必要があります。

2 課題

- (1) 「現計画」の実施状況における課題
 - ・進捗管理の手法（指標）が現在のものでよいのか
 - ・基本施策の実施状況に偏りがある
- (2) 多様な主体間の連携・協働における課題
 - ・同一の組織形態（例：NPO 法人同士）の相互理解
 - ・異なる組織形態の団体同士の交流・相互理解
 - ・「行政と団体」「団体と団体」といった「1 対 1」の関係は数多くあったとしても、横の連携（面的広がり）が未熟
 - ・地域コミュニティ（コミュニティ協議会）とその他の市民活動団体等の連携
- (3) 団体活動の担い手、団体支援における課題
 - ・団体の状況が千差万別
 - ・活動の意思がある人への効果的な働きかけの方法
- (4) 市民活動促進のための行政の役割に関する課題
 - ・行政自身はどのようなことを行うべきか

3 検討事項

- (1) 現計画の実施状況の評価と進捗管理の手法
- (2) 多様な主体の相互理解を進めるために必要な取り組み
- (3) 連携と協働に向けた全市的なネットワーク形成のために必要な取り組み
- (4) 現計画の見直し